蘇原地区

各務原市都市計画マスタープラン改定に伴う

第1回地区別懇談会

令和7年7月 各務原市都市計画課

目次

1. 各務原市都市計画マスタープランについて

- 1-1 都市計画マスタープランとは
- 1-2 都市計画マスタープランの改定経緯
- 1-3 改定の背景・目的
- 1-4 今後の進め方・スケジュール(予定)
- 1-5 現行計画の検証と評価

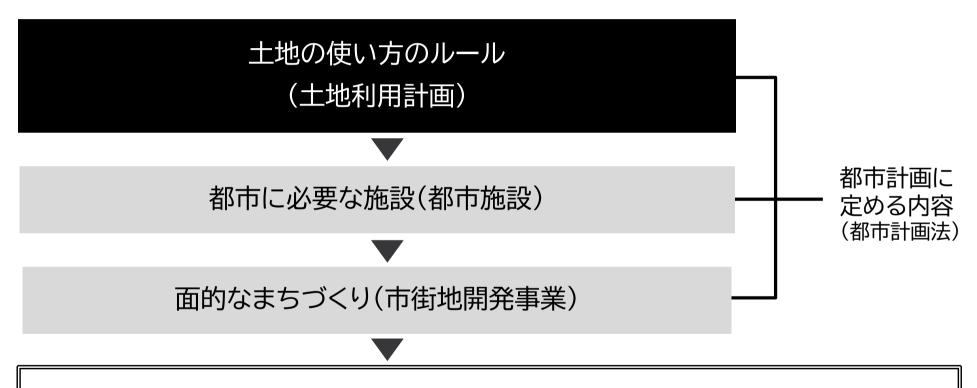
各務原市都市計画マスタープラン改定案

- 2-1 都市づくりの課題、理念と目標
- 2-2 将来都市構造・土地利用方針
- 2-3 地区別まちづくり方針

1. 各務原市都市計画マスタープランについて

1-1 都市計画マスタープランとは

< 市の将来像 >



将来像の実現に向け、個々の都市計画の大きな方針(都市づくりの全体の道筋)を明らかにするもの

「都市計画マスタープラン」

1-1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランの構成

- 1 現行計画の評価と各務原市の現状・課題
- 2 全体構想
 - 都市づくりの理念
 - 都市づくりの目標
 - 将来都市フレーム
 - 将来都市構造
 - 都市整備の方針
- 3 地区別構想
 - 那加、稲羽、蘇原、鵜沼、川島の5地区ごとに策定
 - 地区別まちづくり方針(土地利用、道路・公園、市街地整備)等

1-2 都市計画マスタープランの改定経緯

各務原市都市計画マスタープラン (平成9年10月)

平成4年の都市計画法改正で都市計画マスタープランに関する制度が創設され、それを受け、各務原市として最初に策定したマスタープランである。

「心と技術をささえる文化と快適環境都市」を将来都市像とした第三次総合計画の実現を目指し、都市計画の視点から計画的なまちづくりを行うために策定された。

各務原市都市計画マスタープラン2002 ~都市再生と公園都市の実現に向けて~ (平成14年12月)

平成12年の都市計画法の改正、地方分権一括法の施行に伴い、都市計画の決定権限が大幅に市町村へ委譲されることとなった。また、同年に各務原市の新総合計画が策定され、これらを受け策定されたマスタープランである。

各務原市都市計画マスタープラン2006 ~都市再生と公園都市の実現に向けて~ (平成18年9月) 平成16年11月に旧川島町と合併したことに伴い策定された。基本的には、2002年版の内容は改訂せず、時点修正等が行われている。また、平成18年3月に各務原市都市景観条例が公布され、景観行政の枠組みが急速に整備されたことを受け、景観に関する章は、大幅な改訂を行っている。

各務原市都市計画マスタープラン2010 ~公園都市と地域活力の持続~ (平成22年2月) 2006年版のマスタープランが平成22年を目標とした計画となっていたこと、また、平成22年度より各務原市第2次新総合計画がスタートすることを受け、さらに近年の社会経済情勢の変化を踏まえて新しく策定したものである。

現行計画

各務原市都市計画マスタープラン2016 (平成28年3月) 平成27年度より新たな各務原市総合計画がスタートしたこと、また、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、社会資本ストックの老朽化など、各務原市を取り巻く環境の変化や社会潮流を踏まえるとともに、緑の基本計画との連携を強化し、総合的な空間整備の指針として都市計画マスタープランと緑の基本計画を同時に見直したものである。

1-3 改定の背景・目的

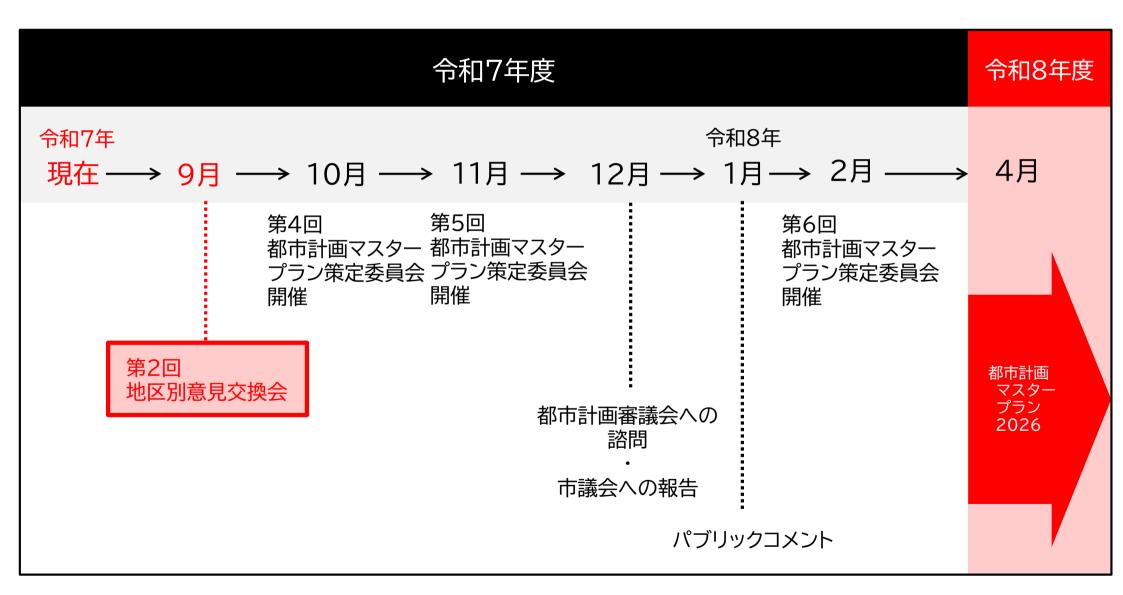
1 上位計画である新たな総合計画が策定されたこと

- 「つながり・対話・協働」を推進力とした「オール各務原」による計画の推進
- ・「人口減少・少子化対策」を最重点プロジェクトに位置付け

2 現計画からの社会情勢変化に対応

- ・地域拠点に医療・福祉・商業などの機能を集約し、日常生活に必要なサービスを維持することや、徒歩や公共交通で移動できる生活圏を再構築し、暮らしやすさを確保することが必要
- 人口減少に伴い、地域コミュニティの衰退が進行する恐れがある
- ・効率的な土地利用(コンパクトシティ)
- …などにより新たな計画づくりが必要となり、今回改定します。

1-4 今後の進め方・スケジュール(予定)



1-5 現行計画の検証と評価

都市整備の方針の構成

項目別に取組状況を確認

都市整備の方針								
1 土地利用	2 市街地整備	❸ 街路·道路	◆ 公園・緑地	5 下水道·河川	6 景観	₩ 歴史·文化		❷ 安全·安心(防災)

1-5 現行計画の検証と評価

テックフォルテ各務原市街化編入(市街化調整区域→市街化区域(工業系)





鵜沼西町地区市街化編入(市街化調整区域→市街化区域(商業系)





2市街地整備

1-5 現行計画の検証と評価

土地区画整理事業(鵜沼駅東部第三)





新那加駅前広場整備





市道那140号線

市道那730号線



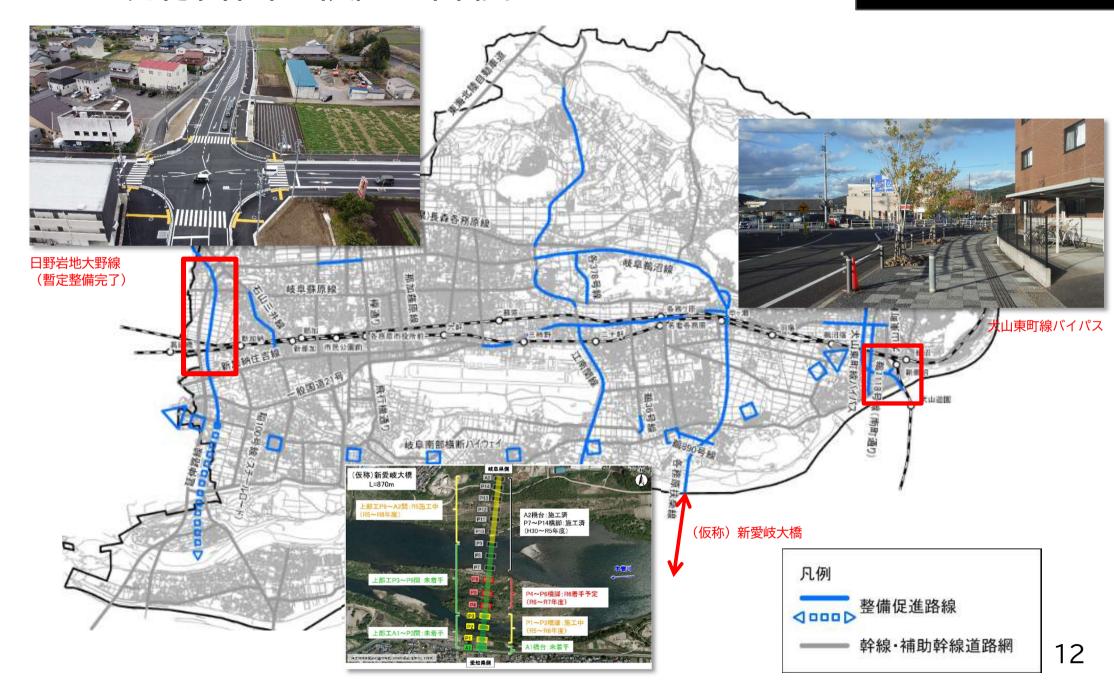


新加納土地区画整理事業

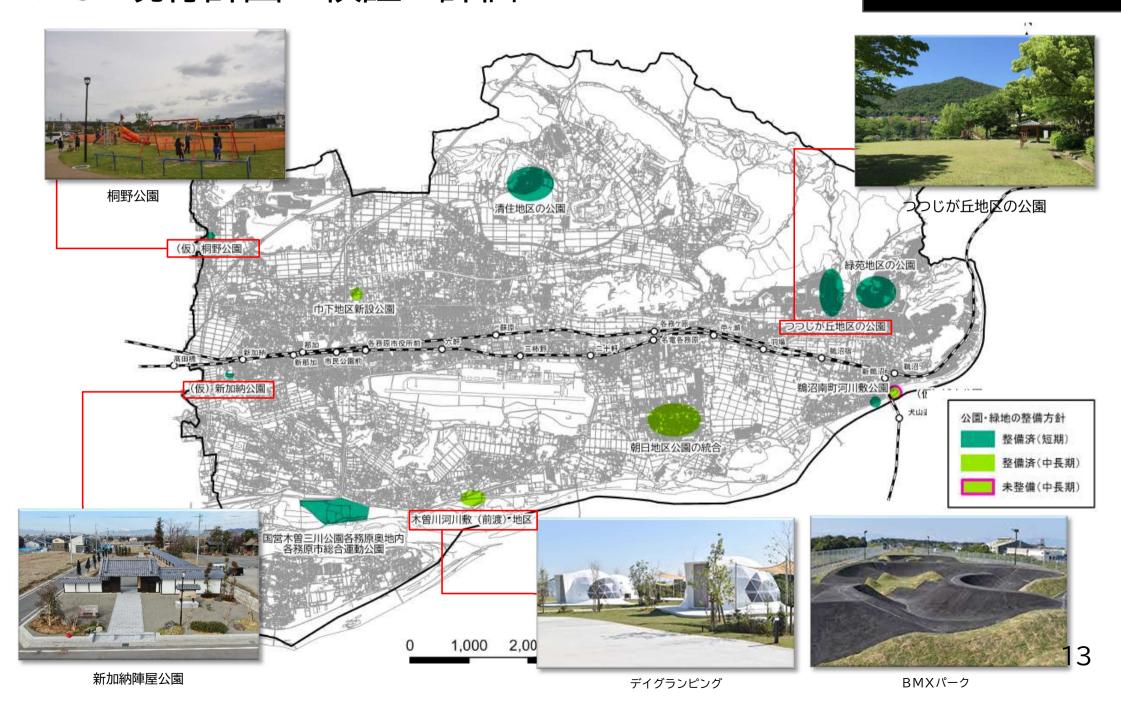




3街路•道路



4公園・緑地



5下水道·河川

1-5 現行計画の検証と評価

下水道(雨水)整備状況



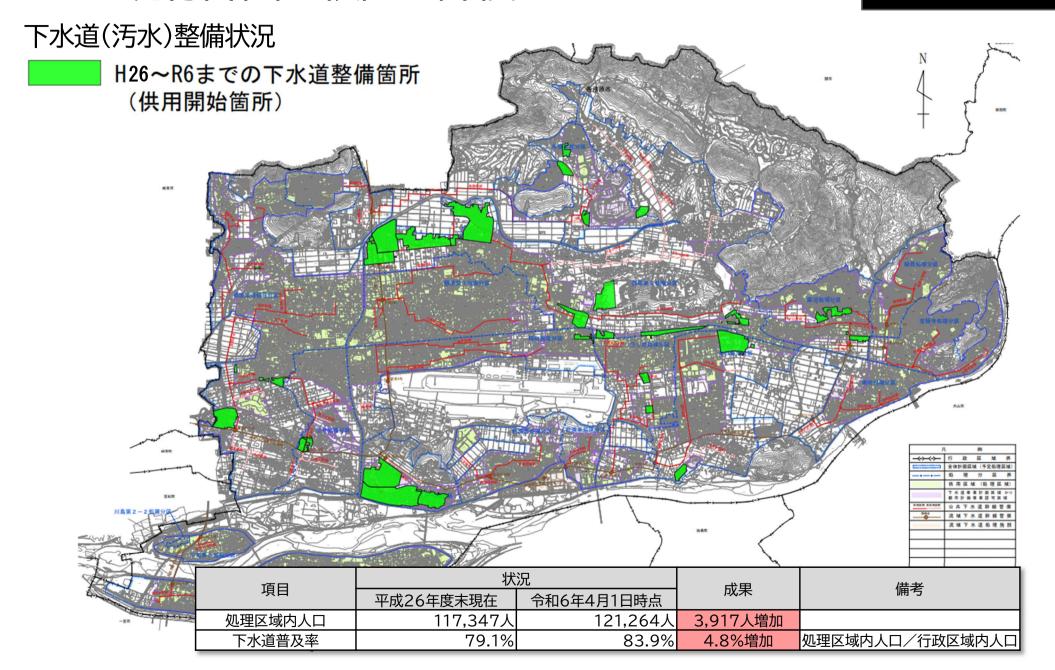
鵜沼古市場第3雨水幹線整備



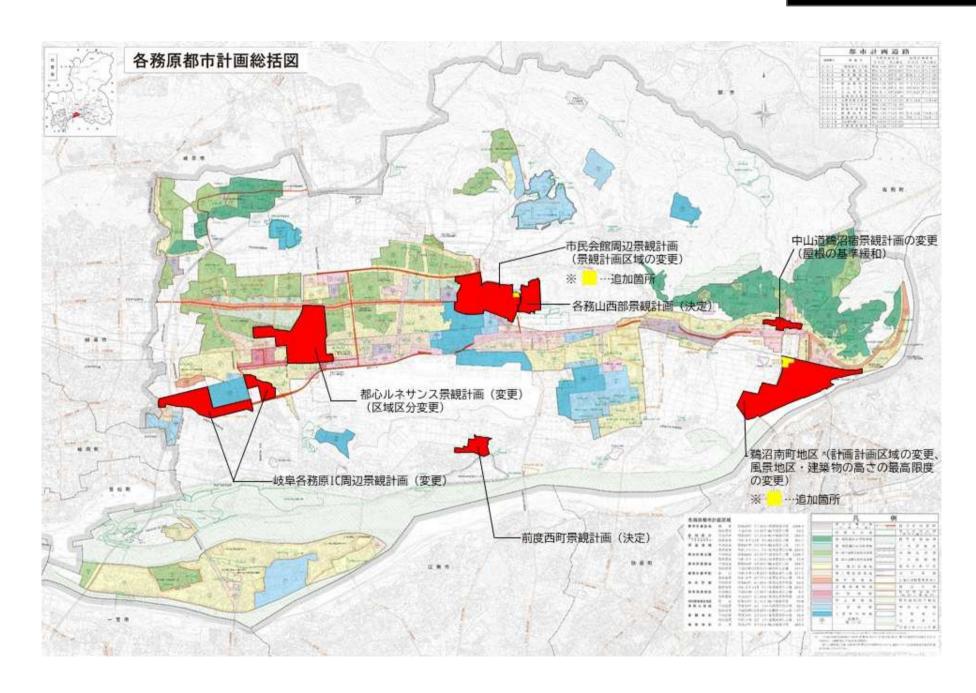
蘇原中貯留施設整備

名称	実施事業
雨水幹線	伊吹第2雨水幹線、北山雨水幹線、小網樋管、那加第2
貯留施設	鵜一、鵜三、稲羽、中央、蘇原、鵜沼中、織田信長公園、桐野公園

5下水道:河川



6景観



7歴史·文化



かかみがはら航空宇宙博物館のリニューアル

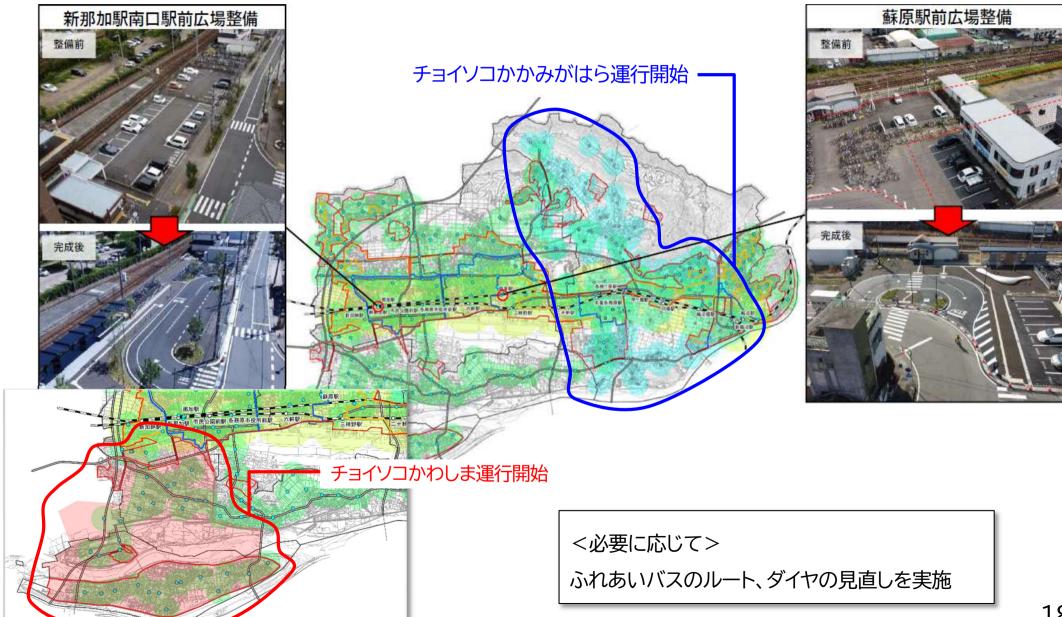


中山道鵜沼宿道路沿道整備



歴史資産の有効活用

8交通



9安全·安心(防災)



防災備蓄倉庫



改訂後のハンドブック

- 防災行政無線の統合・増設
- 建築物耐震化促進事業
- 市街地における緊急輸送道路及び避難道路の整備 など

2. 各務原市都市計画マスタープラン改定案

2-1 都市づくりの課題、理念と目標

理念 目標 課題 ・人口減少や市の地域特性を踏まえた集約型都市 構造の形成 都市づくりの理念1 公共交通ネットワークを活かした ・優れた鉄道利便性を活かした公共交通の利便性 交通軸から コンパクトな 都市づくり 向上 つながる ・郊外の大規模住宅地等をつなぐ地域公共ネット ・居住環境の整った 牛活圏で暮らせる ワークの充実 便利で暮らしやすい 都市づくり 都市 ・市街地整備、地区施設整備等による良好な住環 境の提供 ・既存産業の振興、 ・市の活力となる産業基盤の強化と新たな 都市づくりの理念2 新たな産業を創出する 都市づくり 拠点の形成 にぎわいと活力を ・公共施設等の利活用と 持続発展する都市 ・持続可能な公共施設、教育環境の整備 長寿命化が適切に図られた 都市づくり ・豊かな自然環境の保全 ・美しい水と緑を保全・創出する 都市づくりの理念3 都市づくり ・自然が体感できる空間の創出、利用した まちと自然が ・身近な緑を活用した魅力ある くなる公園機能の

調和した都市

都市づくり

21

維持·拡充

2-1 都市づくりの課題、理念と目標

課題 目標 ・土砂災害、浸水リスクへの対応 都市づくりの理念4 ・災害への備えが整った 都市づくり ・狭あい道路や交通安全、防犯への対 安全・安心な都市 ・市民の安全・安心を支える 都市づくり ・歴史・文化資源を保全・活用した 都市づくりの理念5 ・景観及び歴史文化資源の活用 魅力ある 都市づくり 歴史・文化を ・都市の個性や魅力づくり ・郷土への誇りや 継承・活用する都市 愛着を醸成する 都市づくり 都市づくりの理念6 ・多様な担い手のまちづくりへの参加、 ・多様な担い手が 多様な主体が 機運の醸成 参加・協働できる 都市づくり 参加・協働する都市

22

2-1 都市づくりの課題、理念と目標

都市づくりの理念1 交通軸からつながる 生活圏で暮らせる都市

- ・公共交通ネットワークを活かしたコンパクトな 都市づくり
- ・居住環境の整った便利で暮らしやすい 都市づくり

^{都市づくりの理念2} にぎわいと活力を 持続発展する都市

- ・既存産業の振興、新たな産業を創出する 都市づくり
- ・公共施設等の利活用と 長寿命化が適切に図られた 都市づくり

都市づくりの理念3 まちと自然が 調和した都市

- ・美しい水と緑を保全・創出する 都市づくり
- ・身近な緑を活用した魅力ある 都市づくり

都市づくりの理念4 安全・安心な都市

- ・災害への備えが整った 都市づくり
- ・市民の安全・安心を支える 都市づくり

都市づくりの理念5歴史・文化を継承・活用する都市

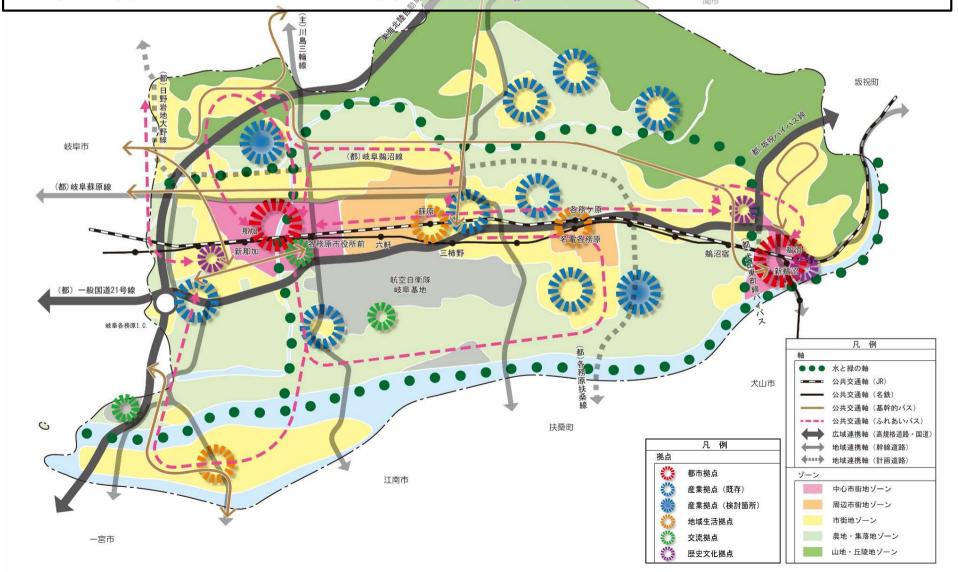
- ・歴史・文化資源を保全・活用した魅力ある 都市づくり
- ・郷土への誇りや愛着を醸成する 都市づくり

新市づくりの理念6 多様な主体が 参加・協働する都市

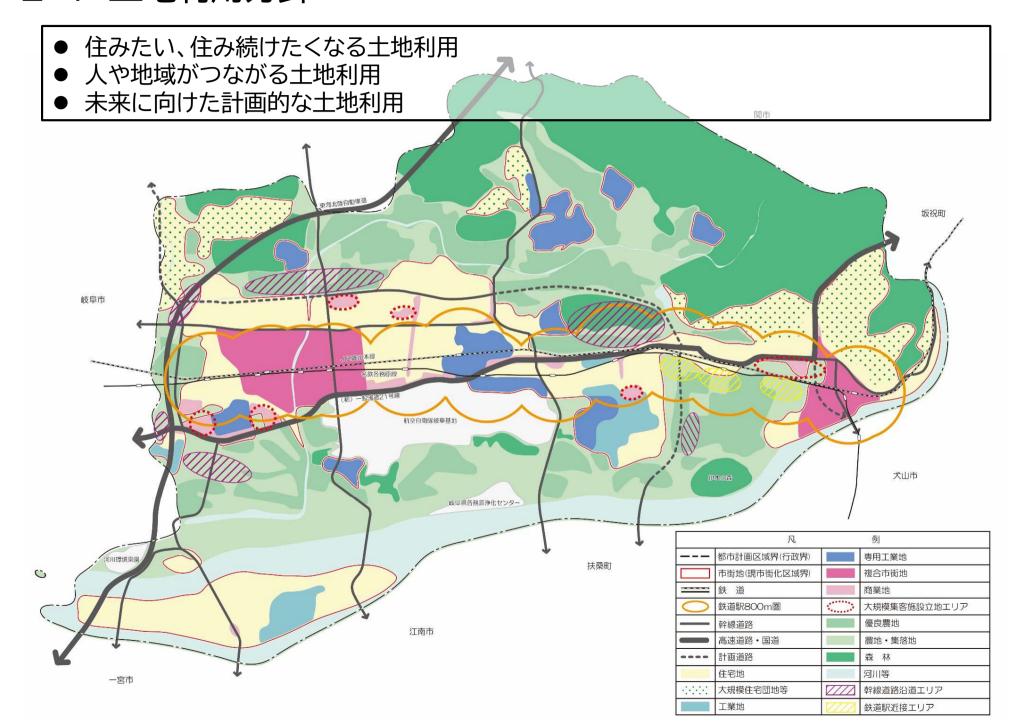
・多様な担い手が参加・協働できる 都市づくり

2-3 将来都市構造

- 多様な都市機能が集積する「拠点」の形成
- 主要鉄道駅周辺・鉄道沿線における中心・周辺市街地の形成
- 鉄道やバスによって多様な都市機能が利用できる公共交通ネットワークの形成
- 身近な自然とのふれあい・共生を図る水と緑の軸の形成



2-4 土地利用方針

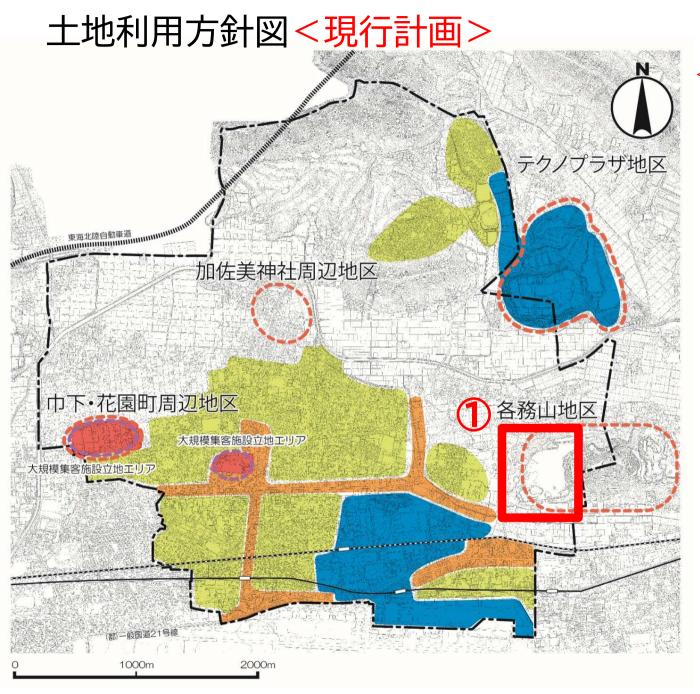


2-4 地区別まちづくり方針

蘇原地区<現行計画>

基幹産業の促進と商業地域の形成による活力 ある住工複合地域の形成

本地区は、本市の航空機産業の中核工場を核として発展してきた地区であるが、市街地の一部は、住工混在地区となっている。今後は住環境の改善を図りながら、航空機産業が集積する川崎町地区や、新たな産業拠点であるテクノプラザ地区等との連携により、産業活力を高めるとともに、幹線道路沿線の商業機能の充実により生活利便性の向上を図ることを目標とする。



<進捗状況>

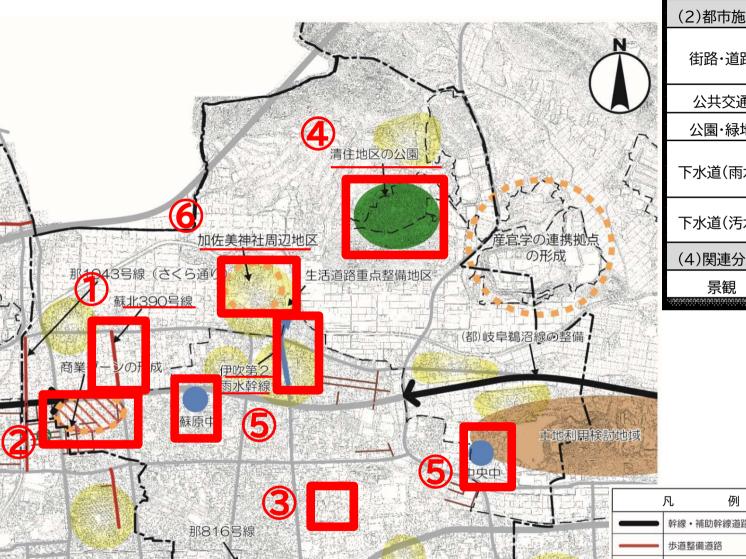
(1)土地利用

①テックフォルテ各務原市街化編入 (市街化調整区域→市街化区域(工業系))

済

	凡 例
	住宅地域
	沿道活用地域
	商業地域
	工業地域
0	主要課題地区
	大規模集客施設立地エリア
	地区界

都市基盤整備方針図<現行計画>



2000m

1000m

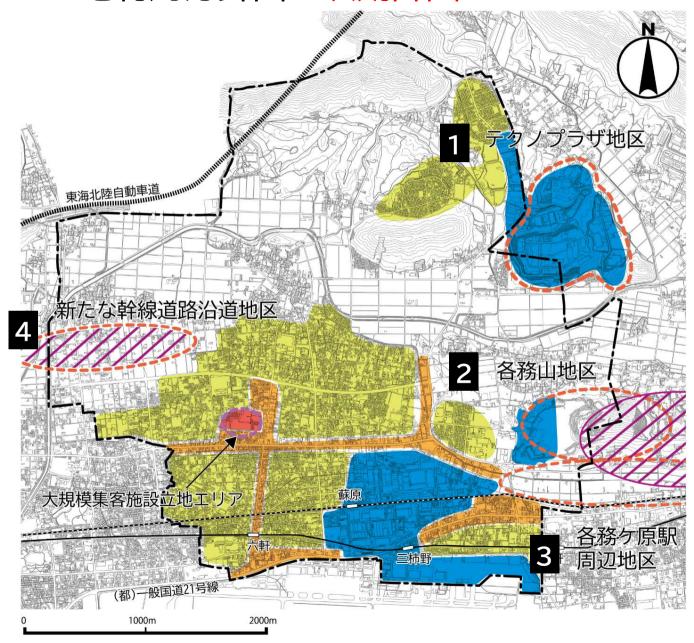
(2)都市施設			
∕+⁻⊓ ∕ ₽ > ₩	①那1043号線・蘇北390号線整備		
街路·道路	②一部地区計画道路 整備		
公共交通	③蘇原駅前広場整備		
公園·緑地	④清住地区の公園整備 済		
T-1.0¥/T-1.0	⑤蘇原中・中央中 貯留施設整備		
下水道(雨水)	⑤伊吹第2雨水幹線	済	
下水道(汚水)	蘇原第2、各務、桜町の 各処理分区の一部供用開始		
(4)関連分野			
景観	⑥重点風景地区「加佐美神社地区」決定	済	

凡	例	
幹線•神	補助幹線道路の整備	
歩道整備		
整備予定	定雨水幹線	
地区計画	画に基づく道路整備	
根幹的	な幹線道路(4車線)	
地域の韓	幹線道路(2車線)	
地区界		
市街化	区域界	

<進捗状況>

	凡	例
(::)	主要課題地区	[
O	商業ゾーン形	成エリア
	生活道路重点	整備地区
	公園·緑地((再整備・短期整備)
	公園・緑地((新設・中長期整備)
	土地利用検討	地域
	整備予定雨水	貯留施設

土地利用方針図<次期計画>



	凡 例
	住宅地域
	沿道活用地域
	商業地域
	工業地域
	幹線道路沿道地区
0	主要課題地区
0	大規模集客施設立地エリア
	地区界

1. 主要課題地区の方針

1 テクノプラザ地区

テクノプラザ地区は、平成22年にⅢ期地区まで完成し、ロボット技術等の各種研究開発産業、知識産業、次世代産業が誘致された。今後も引き続き、産官学の連携拠点としての機能の充実を図る。

2 各務山地区

各務山地区については、本市の中心部に位置し、広大な面積を持つ地区であるため、各務山基本構想に基づき、関連計画との調整を行いながら、残された緑地の保全や緑化を推進するとともに、今後も専用工業地として、現有機能の維持・強化、規模拡大を図る。

3 各務ケ原駅周辺地区

JR各務ケ原駅北側の地域においては、周辺の土地利用の状況や都市基盤整備等の社会情勢の変化に伴い、地域の実情に合った土地利用を検討する。

4 新たな幹線道路沿道地区

(都)岐阜鵜沼線沿道については、市街地の東西軸として商業業務系土 地利用の誘導を検討する。

意見交換

意見交換の視点

①蘇原地区の土地利用方針について

- ②蘇原地区の都市基盤整備方針について
 - ●道路
 - ●公共交通
 - ●公園・緑地
 - ●下水・河川
 - ●景観 など

まちづくり方針を実現するために、これからの土地利用、 都市基盤整備の方針に対して、気になったことや改善した方 がよいことなど、ご意見をお願いします。